# 第4章 公共施設の抱える現状と今後の方針

### 1 現状と課題

#### 人口の減少、少子高齢化社会に対応した公共施設のあり方の検討

津山市では「津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少・少子化を食い止め、人口構造を維持するためのあらゆる施策を講じていくこととしていますが、それでもなお、全国規模で人口が減少していく中で、今後も津山市の人口は減少し続けることが推測されています。そしてそれは全ての世代が均等に減少するのではなく、生産年齢人口の割合が減少し、高齢者人口の割合は増加するという、いわゆる高齢化が一層進むというものでした。

高齢者人口の割合が増加することは、福祉や医療等の社会保障に関する経費の歳出に占める割合の増加を意味し、生産年齢人口の減少は市民税をはじめとする税収の減少につながることを示しています。歳入の減少は、歳出の抑制につながり、予算全体の中で社会保障に関する経費へ優先的に配分するとなれば、公共施設等の建設費や修繕費等は必然的に全体額を少なくせざるを得ません。これまでは人口増加社会を前提に建設され続けてきた公共施設ですが、これからは人口減少、少子高齢化がより一層進む社会であることを前提に、公共施設や公共サービスのあり方を根本的に見直していく必要があります。

### 老朽化する公共施設への対応

全国の公共施設のほとんどが、高度経済成長期(昭和 45 年頃から昭和 60 年頃)に人口の増加に合わせて建設され、築後30 年から50 年で一斉更新を迎える時期が目前に迫っています。

これは津山市においても同様で、現在津山市が保有している施設の47%が、高度経済成長期に建築され、半数以上の公共施設が築30年以上を経過していることがわかりました。また、昭和56(1981)年以前に設計、建築された建物には、現在の耐震化基準を満たす義務付けがされておらず、全体の42.2%が旧耐震基準で設計、建築された建物になります。旧耐震基準に基づく施設のうち、小・中学校の耐震化工事は平成26年度にすべて完了しましたが、それ以外の施設についても災害時拠点施設のような重要性が高いものは計画的に耐震化を実施していく必要があります。

# 公共施設の保全・更新にかかる財政負担の抑制

津山市の市民一人当たりの公共施設延床面積は 4.42 m²/人で、決して他の類似自治体と比べて大量の施設を有しているわけではありませんが、試算の結果、今後 40 年間に必要となる公共施設の更新費用として、現在の予算規模の 1.51 倍の費用が必要であるという事がわかりました。また、公共物には、建物いわゆるハコモノだけではなく、道路、橋りょう、上下水道管といったインフラも含みます。インフラは日々の生活に直結する非常に重要な公共物であり、受益者がいる限り維持し続けていく必要があります。したがって、投資的経費、修繕費等はインフラへ優先的に配分をしていく必要があり、今後の財政状況を考えれば、すべての建物を更新するのではなく、公共施設の果たす役割、求められる機能や規模といった公共施設のあり方を、あらゆる面から今一度見直し、今よりも少ない施設数でも、いかに必要とする公共サービスを市民に提供し続けられるようにするかという方法を考え出していく必要があります。